



会員の皆様新年明けまして、
おめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
京北商工会役職員一同



「コスト縮減設備投資支援事業費補助金」締切間近！

固定経費軽減に繋がる設備投資を支援していただけます

締切 平成27年1月9日(金)午後5時

原材料が高止まりし、円安の進行等で更なる高騰が懸念されるなか、内需型のものづくり中小企業が行う、コスト縮減につながる生産設備等に要する諸費用の一部を補助していただける「コスト縮減設備投資支援事業費補助金」の募集が行われています。

12月初旬にすでに御案内はしていますが、締切間近となっています。計画をされている方は提出前に是非商工会までご相談ください。

商工会 075-852-0348

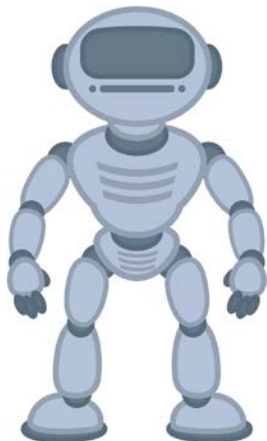
中小企業応援隊員(野々口・藤原・花倉)

(補助要件)

1. 国内市場をターゲットにしている。
2. 原材料やエネルギーの高騰等のコスト上昇により直近3カ月の粗利が前年同期比10%以上減少している。

(補助金額)

認められる導入設備等の金額の20%以内 補助金上限額100万円

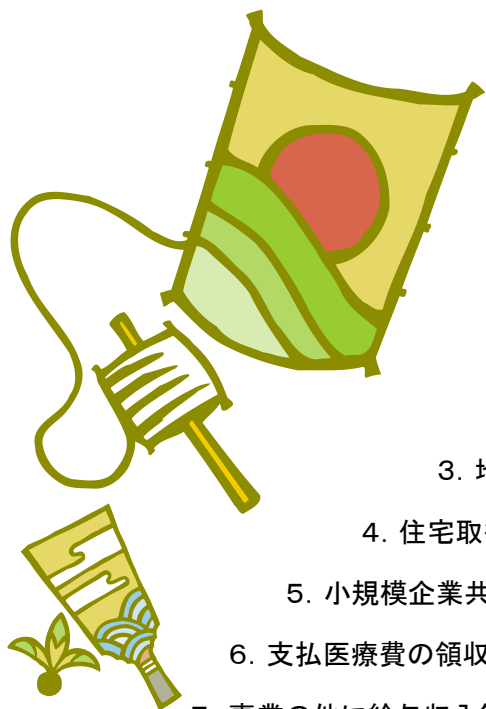


年末調整について

本年も、また年末調整を行う時期となりました。納付期限が1月20日(火)までとなっています。

青色専従者給与や従業員にお給料を支払われている事業所だけでなく、お給料の支払がない方でも税務署から年末調整に関する書類が届いている方や、アルバイトだけの雇用をされている事業者の方も、必ず相談をお願いします。

決算申告について



決算・確定申告の時期も近づいてまいりました。
詳しい日程・内容等は、後日案内させていただきますが、確定申告に関して必要な書類等についてお知らせします。

☆ 準備いただく証明書等 ☆

1. 一般の生命保険料払込証明書
2. 個人年金払込証明書
3. 地震保険料払込証明書
4. 住宅取得等特別控除証明書
5. 小規模企業共済払込証明書
6. 支払医療費の領収証等(確定申告のみ)
7. 事業の他に給与収入等がある場合は
その源泉徴収票
8. 国民年金払込証明書
(社会保険庁より11月上旬に届いていると
思いますが、お手元がない場合は再発行の
手続きを必ずお願いします)
9. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類
(領収証等で結構ですが不明な場合は下記までご確認下さい)

再発行先

年金控除証明書 専用ダイヤル

0570-070-117 無料

(年金手帳をご準備いただき基礎年金番号をお伝え下さい)

確認先

右京区役所京北出張所 福祉担当

TEL 852-1815

(氏名・住所・保険証の番号等を言ってもらえば、調べてもらえます)



消費税申告について ご注意ください!!!

昨年4月より消費税が8%になっています。消費税課税事業者のみなさまは注意が必要です。

<売上>

4月以降入金の売上について、3月までの売上なのか4月以降の売上なのか明確にしておいてください。請求書を出した日付ではなく納品時、仕事の完了時が消費税率決定の時です。

<仕入・経費>

4月以降に支払っていても3月以前分ということがあります。相手方の請求書から消費税5%か8%かを十分に確認し、明確にしておくようにしてください。

クーポン付フリーペーパー掲載募集

下記のとおり京都府より協力店の募集がありました。

「森の京都」観光客向け冊子（クーポン付きフリーペーパー）（10万部発行予定）に割引・プレゼント等の特典を提供いただける店舗の魅力が紹介されます。

- ☆発行時期 : 平成27年3月頃
クーポンの有効期間：平成28年3月末まで（予定）
- ☆仕様 : 多言語対応（日英を予定）のクーポン付きフリーペーパー（全30～40ページを予定）で対象エリアの店舗等の魅力を紹介

※クーポンは切り取り式ではなく、提示により特典を受けることができる方式

「森の京都」ってなに？

京都府の地域構想で、北から南までの豊かな自然や長い歴史に磨かれた「ほんもの」の強みを更に活かし「海」「森」「お茶」をテーマに府域の均衡ある発展を実現するための3つの京都プロジェクト。そのうちの1つが「森の京都」で、エリアは京北、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町。



お問い合わせは商工会まで
852-0348

もうひとつの京都 ～森の京都篇～



YouTubeで見ることができます。
「もうひとつの京都」で検索！

ショートムービー3部作「もうひとつの京都」森の京都篇

結婚生活10年目を迎えた夫婦が、旅行で訪れた京都でケンカをし、別行動へ。。

夫だけで旅する「森の京都」篇、美しい景色の中、その土地ならではのすばらしい体験をします。

商品券取扱加盟店の皆様へお知らせ

お客様のプレミアム商品券の使用期限は 12 月末日となっています。お預かりいただいたプレミアム商品券について、商工会で精算していただくのにも期限があります。ご注意ください。



お忘れなく!

精算期限：平成27年 1月23日(金)

今後の予定

事業等	日程等	詳細
年末調整事務手続き	・1月6日(火)～ 15日(木)	相談の日時等の案内を送りましたが、届いていない場合でもお気軽にご相談下さい。
新春講演会	・1月21日(水)	激辛商店街の企画をされ、運営の中心としてまちづくり・ひとづくりに貢献されている事務長の磯野氏にご講演いただきます。
巡回決算申告相談	・2月下旬	京北地域の各地域にて申告の相談を行います。
近畿税理士会右京支部申告相談	・2月26日(木)、3月2日(月)、3月 9日(月)	近畿税理士会右京支部より税理士の派遣を頂き、所得税・消費税の申告指導を行います。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も「継続は力なり」を掲げて息長く支援をしていきます。みなさま、稲盛和夫氏のフィロソフィーをご存知ですか？その中に「**楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する**」というのがあります。何としてもやり遂げたいという夢と希望をもって超楽観的に目標設定をすることが最も大切で、「できるのだ」と繰り返し自らに言い聞かせ奮い立たせるのだそうです。次に計画段階では悲観的に見つめ直し、慎重に小心に考え尽くす。そしてこの悲観的な要素に対して対策を練ったうえで、楽観的に成功への果敢な行動をおこすのだそうです。「なるほど！」と大変納得したキーワードでした。

S. H



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp